

第七節 ヘーグ會議及其以降

長期間の賃貸契約(例へば七十年又は九十年)として満足を與へる途を講すべく
権利者は其業務執行につき充分の保證を與へられ、租税の代りに其事業の収益
の一部をソヴェットに徴收することゝすべき旨を提案した。

(五)ソヴェットが返還せない財産に對して現實有效なる補償を爲すべしとの點に
至り、ロシア側の回答は極めて不明瞭不満足であつた。或時は長期の債券を發
行して権利者に與へる如き口吻を漏し、或時は聯合國に對するロシア側の反對
請求と相殺せんとする如き態度を示し、而して七月十二日に至つて明白に財産
の返還及補償に就ては之を承認することを得ない旨を明言した。

第三 會議決裂

七月十二日財産分科會に於て沒收財産の返還及補償の主義を承認しない旨をリト
ヴァイノフ及クラシンから明言するに及び、非ロシア側は此上會議を繼續しても全然
無用なることを信するに至り、東歐の小國中には他の政治上の理由(波蘭、ルーマニ

ア等は非侵略協定の失效となることを懸念した)より交渉を打切ることを好まなか
つたらしいのに拘らず、會議は報告者を撰任して着々解散の準備を急いだ。

然るに七月十六日ロシア委員は書面を以て非ロシア側總委員會の召集を求め、新
なる基礎に依る提案ありと稱して大體左の趣旨を提議した、

若し他の諸國委員が同様の提議を各自の政府に爲すことを承諾するに於てはロシ
ア委員は左の趣旨を本國政府に提言せんとす。即資金の供給を受くることは到底
不可能であることが明白となつたが、尙且つ (一)ロシア舊政府が外國人に對す
る債務を承認し (二)外國人の所有せし財産にしてロシア政府が國有となせるも
のに對し、現實の賠償を與へることに同意するや(但其債務賠償の支拂條件等に
就ては今後二ヶ年間にロシア政府と當事者との間に協定すること)
然しリトヴァイノフ提案は單に政府に請訓すと云ふに止まり、何等實質的に新な討
議の基礎を與へたものではないとの結論に達し、非ロシア側は斷然會議を解散す。

に決し、七月十九日其最終の決議に於て「リトヴィノフ今回の提案は大に歓迎する所で、よし新たな協定の基礎は其中に發見し得られないにもせよ、ロシア政府が右提案を承諾し之を忠實に履行するならば、ロシア復興の爲に必要な信任を増加し今後之と交渉を開くに有利なる雰囲気を作るに相違ない」と聲明し、露國の態度如何によりては交渉を再開するの餘地を存すると共に、今日迄露國側の提起した諸條件を基礎としては到底此上會議を繼續し得ない旨を明白にした。

海牙會議決裂の報至るやタンは其論說に「列國が海牙會議に於て最後迄協調を保ち得た事は大いに喜ばしい。勞農政府の外交はカンヌ會議以來常に外國より借款を得る事を目的としたが其計畫は失敗に歸した。何れの政府と雖も、モスコフ政府の壟斷に委せらるべき資本を貸與するものは無いであらう。これ勞農政府の覺悟せざる可らざる點である。」と云ひ莫斯科のイズヴエスチア(七月十八日)は大要左の通り論評した。

海牙會議が失敗に歸したのは、要するに舊資本家が露國と通商開始を欲する新資本家を暫時壓倒した迄の事である。然し露國と通商を開かんとするものは、結局勝利を得べく、一面資本國は寧ろソヴェットと單獨取極を爲すを優れりと思考し海牙會議を破裂せしめたものであらう。従つて、英國の外、伊太利、瑞典、知恵古、波蘭等とも同様の條約を締結する望がある。勞農政府は元來海牙會議に多く期待しなかつたから會議の失敗に對しても大なる失望を感じない。露國の回復に外資の必要なることは勿論であるけれども露國の疲弊は一時的であつて國の基礎は鞏固であるから外國の干涉は之を退け敢て孤立を意としない。獨立獨歩克く其經濟的復興を全ふすることが出来る、云々。

英國下院は七月二十七日海牙會議に關する討議を行つた。勞働黨のエリネスは先づ露國を承認するの急務なるを述べ、且佛國は露國に巨額の投資あり、英國には世

界通商恢復を待つ數百萬の失業者あり、勢ひ兩國は政策を異にすべきも、英國は、其固有の立場に依り政策を定めなければならぬと云ひホブキンソン(獨立)は資本主義的經濟組織は資本蓄積の結果として成立したものである、然るに露國は既に其資本を蕩盡したから結局全露國を數多のコンセツションに區分し、夫々外國資本家の專制的運用に委ね、資本的封建制度とも稱すべきものを樹立するより外、露國人救済の途なしと述ベワイズ(聯立統一黨)は最も能く露國を解するものは獨逸であるから獨逸を除外して露國の事に當るは誤であると論じた。

ロイド・ジョージは海牙會議は露國をして自己の真相を解せしめたるを以て、今後は本問題の解決に大進歩を見るであらう、然し本問題の如きは僅かに一二回の會議にて解決し得る問題ではない、或は十數回も會議を重ねることもあり得る。露國の希望する政府對政府の資金供給は不可能事を求むるものである。露國の希望に對しては、同國が沒收した私有財産の返還又は賠償等の方法に依り誠意を示した曉に、初

めて之に満足を與ふべきものであると陳述した。

ヂエノア會議の當時よりモスコのソヴェット大會は漸次其態度を變して西歐諸國と拮抗すべしとする強硬論者が優勢となり來つた様に見へる。其の理由がレーニンの病退により左黨の勢力が頭を擡げて來たのに基因するの、又は農作の豊富な結果外國の援助を求めむる必要が減退したのに依るかは明白でない。孰れにしても、露西亞内では一九二二年の春チエリンの締結した伊露條約が批准を得ず、社會革命黨員が多數に處刑せられ、寺院の財寶が政府に沒收せられた等の事實は歐米に於ける對露感情を一層疎隔したことは疑ない。

勞農政府の外交政策は其の根本に於てインターナショナル主義である。然し之を實際政策に還元するに際しては目前の必要に應じて其の手心を異にし、時に寛大公平の態度を示すかと思へば極端なる舊帝政時代の外交を襲踏する事もある。故にソヴェット政府は主義として帝國主義的でないと云つても、これを以て其の國民的利

益の擁護に無關心なるものと解することは出来ない。

假令へばソヴェット政府は土耳其と同盟親善の關係にあるけれども尙バツム港の奪回に苦心し、ローザンヌ會議に於ても君府附近の海峡通航問題に緊切なる利害を感ずる態度を示した。華府會議に際して勞農政府が其の参加せざる極東に關する諸條約を承認しない旨を公言したのも亦同一の心理より出たものである。

一億五千萬の人口を有し無盡藏の富源を包藏する露國が再び列國協調の仲間に入り來らむことは均しく世界各國の希望する處であるけれども其の最も困難とする點は勞農政府承認の問題である。歐米諸國の承認を躊躇する主たる原因は現在のソヴェット政府が少數寡頭政治であつて武力専制、恐怖手段によつて國民を制御する政府であると云ふ事實である。更に又ソヴェット政府が外債を破棄し個人の財産を沒收する等根本に於て從來の歐洲思潮と社會組織の觀念を異にすることである。然し同時に又現在のレヂームが遠からずして覆没せらるべしとの期待も列國が承認を躊

躇する一大原因であつたに相違ない。

レーニンの健康は一九二二年の初頭より屢々危篤を傳へられ長い間モスコの政務を離れて病を養つてゐた。彼若し斃るれば現在のソヴェット政府は果して舊來の如き統一を保持し得るであらうか。近く勞農政府に異變を生ずる場合にはロシアの政局に關して下の如き假定を下し得る。

第一、反革命運動、必ずしも王統の復興とは限らないが右黨若くは少くもカデーの政權が之に代るであらうか。

第二、資本主義への降伏、ソヴェット政府の新經濟政策が益々廣く各方面に適用せられ新に有産階級を發生して政府が其の階級の勢力を考量に入れる必要を生ずることは恰も佛蘭西革命が恐怖時代を過ぎて軟化した如くなるのではあるまいか現在に於ても此傾向は認め得ないでもない。

第三、共產主義への復歸、左黨の勢力増加する場合にはジノヰイエフ、カーメネフ

第七節 ヘーグ會議及其以降

等の主導の下にソヴェットは再び共產制度に復歸するであらうか。

第四、反革命、又は外國干涉の力に依らずともソヴェット政府内に各種の勢力分立して露西亞は當分中世の大暗黒時代を現出する如き危険はないか。

第五、將又レーニンに代るべき人物がソヴェット露西亞を率ゐて現状を維持し得るであらうか。

此等の問題は今日茲に豫斷すべく餘りに大なる問題である。然し本年二三月の頃に於てもカーメネフ、リコフ等の穩和派とブハーシンを統領とする純正共產派とがソヴェットの憲法改訂、内政方針の緩和等の問題に於て意見を異にしてゐたことは隠れもない事實である。

第六章 英佛保障條約

第一節 保障條約交渉の經過

一九二一年の末葉から二十二年の初冬はロイド・ジョージが其一代の智囊を傾けて歐洲復興事業を計畫し、大陸の政治家を率ゐて曠古未曾有の大業を爲し遂げんと企てた時期であつた。不幸にして彼は大陸の心理を知悉せず、而して又事業の性質其ものに成功の可能性が無かつたので、當初の計畫は多く龍頭蛇尾に終つたけれども、其抱負の遠大と民衆を指導する統帥力に至つては誠に一世に冠たる概あることを示した。

一九二一年年末彼は佛國首相ブリアンと相前後してカンヌに到着し其畫策の第一着として佛國保障條約の締結を提言した。

第一節 保障條約交渉の經過

一月四日の英國政府覺書に曰く、

賠償問題に次で佛國輿論の危懼する點は佛國將來の國防の安全である、佛國は百二十年間に四回の侵略を受け、獨逸の人口は多少減少したにせよ、佛國は尙之に及ばないこと二十萬人である。故に佛國にとつては佛獨兩國の壯丁の差額を補填し他日の戰爭に對し其國土を保障することが緊要である。英國は佛蘭西の危懼の動機を了解し、之を除却する爲に其全力を盡すことを欲するものであるけれども英國は同時に歐洲復興事業を閉却することは出来ない。

佛國國防の安全に關しては英國は自己固有の利益に關係するものと思料し、従つて獨逸が佛國領土に對し自發的に侵略を行ふ場合には英國は武力を以て佛國を援助すべき旨の約束をしても宜しい。此約束は兩面の價值を有する、即ち一面に於ては獨逸が佛國を攻撃する場合に佛國の安全を保證するのみならず、他面に於て獨逸をして如此き攻撃に出でさせないであらう、若し獨逸にして將來の戰爭に際

し英國が佛國を援助することが確實であることを知るならば、獨逸は復讐戰を夢想することは無いであらう。

佛蘭西援助の約束には二個の態様を想像することが出来る。「は攻守同盟で佛國は之を希望するかも知れないけれども、如此き同盟は英國の傳統に反するから歸するところ佛國の利益でない、中央及東方歐羅巴に於て軍事行動の義務を負ふことは英國輿論の好むところではない。反之佛國が挑戰することなくして獨逸から攻撃された場合に英國が之を援助すべきことを明瞭に約することは、本年夏英帝國會議に於ても論及された所であつて、自治領の輿論も必ず英本國が如此き支持を佛國に與へることに同意するであらう。故に獨逸の攻撃に對する防禦同盟の形を以てすることは佛國の安全保障の爲に最も確實である。

然し如此き條約が有效である爲には兩國の間に完全なる協調の存在することを必要とする、而して其第一の條件は兩國が海軍競争を避く可きことである、第二の

條件は佛國が歐洲復興政策を賛同すべきことである。云々

以上は英國覺書の一部に過ぎない。而して英國の提案した保障條約は僅かに五ヶ條より成り (一)英國は獨逸が直接且つ挑發的の攻撃を佛國に加へる場合には其陸、海、空軍を以て佛國を援助することを約し (二)對獨條約第四二、四三、四四條を犯さんとするものある場合、竝に獨逸がヴェルサイユ條約の軍事條項に背反する行動をなす時は直に英佛間に隔意なき意見を交換すべきことを約し、本條約の有効期限を十ヶ年と定めた。

抑も英國が佛國の東部國境の安全を保障する問題に付ては一九一九年六月廿八日の英米佛三國同盟條約が不成立に歸した以來の成行がある。佛國政府が此同盟條約がなければヴェルサイユ條約は永久に完全ではないとすることは既に繰返し第一章第二節に説明した所である。爾來ロード・ダービー等の保守黨一派は英佛同盟締結の理由として獨逸南下の危険を説くけれども、英國多數の政論家は寧ろ大陸安定政策

の一部として佛國の人心を緩和し之が交換條件として潜水艇制限、陸軍縮少、經濟復興政策等を遂行せんと企圖したものであることは前記覺書の記述してある理論により明白である。惟ふに英國の眞意は出来るなれば北米合衆國を佛國保障又は一般非侵略協定に加入させ、歐洲復興計畫に就ても米國の物質的勢力を利用して、一日も速に大陸の經濟的秩序を恢復せんことを畫策するにあるが、米國が其不干涉政策を固執して動かないのを看取し、歐洲問題に就ては英國は獨力之が解決に當る決心を爲して來たものらしい。前記政策の一端は一九二一年の初夏タイムズ、モーニング・ポスト等の新聞紙により先づ提言された。一九二一年七月三日タイムズは英佛同盟の必要を説き之を端緒として英佛の諸新聞は一齊に英佛同盟の賛否を論議した。其大體の傾向は以下載録する所を以て盡してあるが、抑も本問題が提言されたのはカーゾン卿外一二の英國閣員が一九二二年四月十九日附書面を以てロイド・ジョージに對し、英佛同盟の必要を進言したのに基因するやうで、同年六月九日アヴァス

第一節 保障條約交渉の經過

及ラヂオ通信社の倫敦電報に依ると英佛同盟問題は六月初旬から前後三回英國閣議で審議されたが、本件を直ちに議會及輿論に問ふの時宜に適するや否やの點につき内閣の一致を得ず、而してロード・カーゾン、チェムバレン、竝にサー・エール・クローは同盟促進論者であると報せられた。

今茲に英佛に於ける重なる新聞紙の態度を回想するに、六月三日タイムスはシレジヤ問題に附隨して惹起された佛獨間の緊張せる空氣を論評した社説に於て佛國が獨逸の軍國としての再起を怖れることは其地位に顧み尤もの次第であるが、若し英佛現在の關係を一層鞏固ならしむべき適當の協定を遂げ、獨逸の復讐戰を斷念させることが出来るならば、佛國の危懼を除くことを得べく、既に一九一九年の夏米國と協同して佛國の安全を保證する決心を爲した英國は之を單獨で爲し得ない理窟なきことを詳述した。

當時の佛國輿論は案外同盟論に共鳴せず、マタンは歐洲問題に關する限り、英佛

の協調がないと其解決を見ることは出来ないであらうが、世界政策に關しては米國の參加なき英佛二國の同盟は何事をも爲し得ないだらうとて、米國參加の必要を説き、タンは更に大要左の通り論評した、

世人多く英佛同盟により佛國は歐洲内に於ける政策につき英國の援助を得べく、英國は歐洲以外に於ける政策につき佛國の支持を得ることゝならうと思つてゐる併し歐洲以外の諸問題に就ては單に英佛間の協調だけでは解決し得ないものが頗る多い、例へば東方問題、殊に高加索メソポタミヤの油田に關しては北米合衆國が重大な利害關係を有するし、太平洋問題も日英同盟の改訂如何に依り將來に甚大の影響がある。而して又米國自身も日英同盟の更新に多大の利害を有するものである、即ち米國を除外する英佛の同盟は此等の海外問題を解決するに十分ではない。又英米間に十分の了解のない限り英米佛三國同盟も成立し難い。然るに歐洲問題特に對獨關係に就ては佛國は十分英國の支持を得べきやと云ふに、英國は

第一節 保障條約交渉の経過

獨逸商工業の勃興を喜はず、其發展を抑制して自己の有利に獨逸を調理するを以て利益と認むる點に於て、英佛間には大なる利害の衝突のあることを否認しない。即ち兩國の親交は之を別個の問題とし、空漠にして時機未だ熟してゐない英佛同盟案は暫く之を留保しなければならぬ。云々

一昨年夏期倫敦に開かれた英帝國首相會議に於て英國外交政策の將來につき、種々意見を交換すると同時に、英佛同盟締結の必要に就ても談合のあつたことは英國政府が一九二二年一月四日附で佛國政府に交付した覺書に記載する所である。此間に米國の招請したワシントン會議は歐洲政局にも甚大なる影響を及ぼし、佛國は自己が從來不文の同盟條約を有すと信じて居た米國より其後何等物質的後援を期待し得ないことを悟ると同時に、歐洲に於ける孤立の不安を感ずることに一層切實の度を加へた。此の時局の變遷は一昨年末より再燃した英佛協約案に對する佛國新聞の態度に變化を與へたのみならず、爾來益々經濟界不振の壓迫に苦める英國の上下は

又之が救済に付米國の協力を得るの困難なことを見定め、自ら歐洲大陸の安定に焦慮せざるを得ない形勢に立至つた。於是佛國首相ブリアンは一九二一年十二月ロンドン訪問以來英佛協約につき交渉を開始し、英國首相は翌年一月四日先づ其草案をカンヌに於てブリアンに手交した。然しこの英國の第一草案は一月十二日巴里で發表された條約案と果して幾干の相違があつたのか明瞭ではない。

前記英佛保證條約に對する佛國多數新聞紙の態度は主義上之を承認するに一致したが、英國が本件を提起した裏面には賠償問題、近東政策乃至軍備制限の問題につき佛國に讓歩を要求するものであるかのやうな感を與へ、概して本協定が獨逸の復讐戰を斷念させる點に於て精神的に佛國を支持することは大であるが、今後十ヶ年間の國際政局に於て本協定が佛國に對し何等的確な利益を附與することはあるまいと論じたものが多い。デュルナルは右協定案を評して英國は自由に該協定の適用ある場合と否とを認定するの構利を保有し、且右協定は佛國が波蘭を援助する爲獨逸

に壓迫を加へんとするやうな場合に適用されないから、佛國に對する安全の保障は最小限度に止まると云ひ、デバ紙のゴーツアン氏は曰く保障條約はツエルサイユ條約第四十二、四十三、四十四條以上の安全を保證するものではない、且該協約では佛國が英國と協調の上でない、獨逸の戰闘行爲に對しても武力に訴へることを得ないやうになるであらう云々。

惟ふにワシントン會議以來の外交の不成功と對獨賠償問題の紛糾とが佛國朝野を極めて過敏ならしめた際であつたことは確かに英佛協定に對する世論を悪化せしむる結果となつた。前陸相アンドレ・ルフェーヴル氏がヂュルナルに寄せた論文の如きは正に此間の消息を洩したものと云へる、曰く、

英佛同盟を締結するには今日は最も不適當の時機である、英國の對佛感情は潛航艇制限問題以來著しく冷却し、佛國に對し好意を表するものは尠い。該同盟は寧ろ右の事件以前に於ては容易に締結し得たであらう、又締結しなければならなかつただらう。一年前ウインストン・チャーチル氏が準備した英佛協定案はロイド・ジョージ氏により握り潰された。英國首相が曩に葬つた協定案を今に至つて持出したのは潛航艇問題及佛土協約問題につき自國に有利な清算を行はん爲である。佛蘭西は目下のところ好意ある英國の盟友である。但し決定的に同盟協約を結ぶには更に好機の到來を待つを得策とする云々。

英佛同盟に關する英國側の提案に對し佛國閣議は一月十日(一九二二年)の決定を以て「英佛協約は英佛兩國が全然均等の立場に於て相互に安全を保證すべきこと、又右協約の結果佛國が獨逸に對し條約履行の保證を弱める如きことがあつてはならぬ」との趣旨を決定し、同月十二日ブリアン内閣倒れて事件はポアンカレ首相の手に移つた。ポアンカレ首相は輿論に鑑み、

- 一、英佛保證條約は兩國均等の立場に於て相互に其安全を保證すること、
- 二、獨逸が其東方新興國波蘭、チエツコを攻撃する場合にも戰爭原因を爲すべき

こと、

三、本條約の有効期間を二十五ヶ年とすること、

四、詳細な軍事協約を附帶させること、

等の條件で修正を行ふ爲、何時でも討議に入る準備ある旨を英國政府に申入れたが、英國政府は本來英佛保障條約は他の大陸諸問題と全く獨立して解決し得るものとは思考せず、斯くするの利益を感ずるものではない。佛國も亦後に説明する諸理由により幾多の犠牲を拂つて英國の保障を取付くるの必要を感じなかつたので、本件は今に至る迄毫も進捗を見てゐない。

第二節 迷宮に入れる英佛關係

曩に英佛同盟論が提唱せられた際英國内にも英佛協約に對する反對論は可なり強かつた。聯立派は極めて漠然たる保障條約には賛成したが、自由黨は英佛同盟と云ふ如き思想に反對し、労働黨は明白に佛國を以て軍國主義者であると云ひ、之と同盟することに反對した。故に其政黨の何れに屬するを問はず、如何なる英國人もロイド・ジョージの提出したやうな原案には熱心を表示せず、政府黨は已むを得ず之を承認したが、同盟から生ずる義務を快諾した次第ではない。各人とも出來得る限り協約による負擔を免れんとし、出來るならば聯盟規約と同一程度の拘束力あるものに止めんことを希望した。一言にして云へば約束しても適用のない同盟を狙つたのである。デーリー・テレグラフは曰く「英國人の多數は協約を無用であると思惟して居る、然し求められたから之を拒絶しない迄のことである」と。マンチエスター・ガ

第二節 迷宮に入れる英佛關係

「ヂアンは「獨逸も亦佛國と同程度に保證條約を必要とする」と皮肉つた。

佛國議會が英佛協約案に對する不平も亦淺くはない、第一には英國軍の協力に就てその價值を疑ひ、更に英國が協約を對價として交換條件を得んとする態度に多大の惡感を催し、同盟にして成るとすれば危險に對して相救援する獨立意思の結合であらなければならぬと叫ぶに至つた。佛國の態度が如此きを見て英國は一驚を喫した。佛國に喜びを與へん爲に案出された同盟案が却つて佛國の輿論を刺激する結果となり提案の根本的理由は消散した。ブリアン倒れてポアンカレ之に代るや、デイリー・クロニクルは逸早く豫言して「佛國とのアンタントは希望すべきものである、然し目下の處は可能だとは思はれない」と云つた。

茲に少しく英國軍救援の軍事的價值を考察してみる。佛國軍事當局の説明に依ると、佛蘭西は現在獨逸の常備軍十萬に對し約六倍に餘る兵力を有し、火砲其他の兵器は懸絶した力があるから、佛國の計畫は宣戰布告と同時にライン河を渡つて獨逸

軍の動員を攪亂し、又佛國々境に近き獨逸の産業中心地を占領して軍事工業を一手に押へ、斯くして大なる戰鬪を交へないで勝敗の數を定めることが出來ると考へてゐる。但し諸般の狀況が全然佛國に不利な場合には獨軍の侵入を豫想しなければならぬ、而して獨軍が侵入する場合でも同盟國の有效な援助を受け得るのは戦争の長期に亘る場合に限る。然るに歐洲戦争の苦き經驗は今後政治軍略家をして如何に高價を支拂ふとも、長期の戦争を避くることの絶對に必要なことを悟らしめた。佛國の政治家は此點に於て二個の有利な條件を有すると信じてゐる、其第一は戦後の外交上の地位が一九一四年に比し遙に佛國に有利なこと、第二は獨逸軍の集中地點が一九一四年に比し三百基米後退したことである。

然るに英國政治家は佛國の東部國境に於ける戦争の危險は向後當分これなきものと豫想し、此の想定のもとに其の陸海軍々事計畫を定めた。自由派の理論は更に進んで獨逸人民心理の轉換を樂觀し、一層強く平和的豫想を主張してゐる。元來英國

陸軍は志願兵制度を以て基礎とし、本國の防衛及殖民地戰爭の目的の爲に組織されたものであるから大陸戰爭の準備は全しと云ふことは出来ない。ロード・フイツシヤは曾てエドワード七世自身も徴兵制度に反対であつたと云つた。サー・エドワード・グレイ亦曰く、陸軍は海軍が投した彈丸の片割に過ぎないと。歐洲戰爭以後英國政府は依然此思想に執着し、徴兵制度を廢止した。一九二一年秋期陸相ウキンストン・チャーチルは聲明して曰く「今後の英國陸軍は従前に比し多數ではないが、其武裝に於て優り従て巨額の維持費を必要とするだらう。凡そ英國の強敵と決戦をなすに必要な時間を我等に與ふるものは我海軍と航空軍であらう」と。

一九二二年三月に議會に提出された英國の陸軍編成法に依ると其平時兵力は十六萬人であつて之れを歐洲戰爭以前の十八萬三千人に比べても三萬三千人の減少である。然し乍ら英國は大戦以來國防上の危険が減退した爲めに軍備縮少を斷行したわけではない。昨年陸軍次官の議會で説明した處によると「英國は獨逸又は歐洲の何

れの國よりも脅威を受ける事を豫期してゐない、現編成法は英帝國の保全と治安維持とを目的として作つたものであつて、此等の責任は國家の存立上止むを得ないものである、殊に戦後三大陸に亘る廣大なる委任統治地域の保安の責をもつてゐるから英國の責任は何れの時代よりも廣大になつたと云ひ得る」と述べてゐる。英國の思切つた軍縮は専ら政治財政上の考量に出たものであつて軍事専門家は決して満足を表してゐないことは同次官が更に其聲明に於て「參謀本部は此縮少したる陸軍と僅少の豫備兵とを以て不斷の危険に處せざる可らざる爲め英國々防が歐洲戰爭前と同様の危機に當面してゐることを訴へ、軍事參議院は國防の見地よりみて現編成を此以上縮少する餘地のないことを認めてゐる」と云つたのに徴して疑ひない事實である。夫故に歐洲戰爭當時には歩兵六ヶ師團と騎兵三ヶ旅團とを動員するのに十日間を必要としたのに過ないが現在に於ては歩兵四箇師團と騎兵二箇旅團を動員するのに四ヶ月の日子を必要とする状況にある。

前記の狀況は英國政治家が他日大陸に陸兵を輸送する如き事態の出現を豫想しないことを證明するものであつて、フランスが英國軍の救援を計算に置かないで、其國防計畫を定めんとするのは誠に理由なきに非ずである。そして又佛國政界の一部に軍事協定を伴はない擔保條約は有名無實だと云ふ者ある所以である。しかも英國が保證條約を提議したのは絶対無條件ではなく、之が交換問題として各種の條件を擧げたことは前述の通りである。

思ふに英國は地理的關係に於て既に極めて有利な地位に立つて居る。獨逸南下の危險を第一次に感ずるものは佛白であつて、如何に武器の發達顯著な時代に至つても、大陸諸國が英國侵略を計畫するのは容易の業ではない。一九〇七年英國參謀本部が英帝國會議に提出した覺書に於て英國の安全は其艦隊の威力を以て根本的で且つ充分であるものと思量された。更に英國と獨逸との間に共通の國境なく、傳統的敵愾心なく、重大なる懸案なき今日、兩國衝突の可能性を豫想することは甚だ難い。

然るに佛國との同盟により英國が大陸争鬭の渦中に投ずることは戦争の機會を増すこととなる。蓋し英國に於て國防の問題を論ずる場合には其範圍は佛國に比し著しく擴大せられる。所謂海上權力の問題及び英帝國の統一問題即ち政治財政の諸問題に關聯する。それ故に英國が佛國に對し保障條約を提起する場合には寧ろ佛國に對して一の恩惠を與へるものであるとの觀念は英國民衆の多數が抱懷する所で、佛國が之に對し兩國對等の立場に於て同盟せんことを求めても、英國の一般民衆は必ず同盟に對する對償を求めて已まないことは火を賭るよりも明かである。

佛國が求むる同盟は對獨同盟である。然るに英國は大陸の權衡、歐洲安定等の一般的目的を以て對佛同盟を求め。近東問題に佛國の讓歩を期待したのも又其條件の一部で佛國政治家も亦暗黙に之を承認したことは、所謂モツスーリズムの名を生じたによつても知ることが出来るだらう。バルツー曰くモツスーリズムは佛國が受取るよりも多くを支拂ふ外交政策の顯著な形式である、之によりて佛國は假想の危

險を除却する爲め現實の權利を放棄する、乃ち歐羅巴に於て必要なる擔保を獲得せず、近東に於て其傳統的權利を犠牲に供したのであると。殊に英國政府が一月四日の覺書に於て潜水艇問題の解決を對償として求めたのはタクチックとして最も拙劣を極めたもので、ワシントン會議に受けた佛國忍辱の歴史を再びカンヌで想起せしめんとした觀がある。凡て此等の條件は實利よりも體面を重しとするフランス人の頭腦を甚しく刺激し、輿論をして心ならずも保障協約反對論に左袒せしむる結果となつた。それから英國が擔保條約を提供して賠償問題其他の對獨問題につき佛國の讓歩を得んことを期待しても、佛國は之が爲に一步も其地歩を讓るものでないことは略明瞭である。一九二〇年以降の佛國外交政策はシレジア事件、近東問題等を初めとし、漸次英國に對し獨立の政策を取らんとする傾向を示し來り、一九二二年の初頭に至つては佛國の輿論は其固執する對獨政策貫徹の爲には、英國と離れて獨立の行動に出づるも亦已むを得ないと考ふるに至つた。而して英國の政治家も亦此機

運の推移に心付きブリアン内閣倒潰以後再び英佛保障條約を口にせず、僅に最高會議の行詰る度毎に其破裂を糊塗する一策として「協商は破裂せるに非ず」との常套語を繰返して來た。然し政策の一致は根本であり、協調は末である。

冷靜な第三者の眼から見ると、佛蘭西の政治家が所謂緊切な國民的利益を固執すべきか、又は英佛協商の爲に幾分の讓歩を敢てすべきかの岐路に遲疑する態度は或意味に於て理想と現實との間に迷へるものと稱せられないではない。彼等が主張する巨額の賠償は何人も完全に獨逸が支拂ひ得るものと思考してゐない、倫敦支拂計畫は既に死文に類するものである以上、須く幻影を逐ふことを止めて現實の事態を凝視し、之に處すべき最後の畫策を爲すことは佛國政治家の任務であつて佛國が執るべき途は此外にはない。

惟ふに佛國が其戰勝のプラウドを捨て、極力自己固有の資源によつて其財政を整備し、獨逸國民か右黨の輕舉を抑へ善意條約の履行に努め、英國が大陸諸國の窮狀

第二節 迷宮に入れる英佛關係

を察して雅量と忍耐とを以て其平和政策の遂行を怠らず、更に北米合衆國が回收の見込なき對歐債權を打切つて向後新なる經濟關係の上に新なる經濟活動を行ふの決心を爲さなければ歐洲の安定は期待し得られないであらう。現下の獨逸は賠償債務の爲に上下其生業に安んぜず、佛國は一面に賠償を強要し、他面英國との協調に腐心して孤立と破産とのチレンマに彷徨してゐる。英國は歐洲の不安によりて失業問題と貿易の不振に悩み、餘波は遠く北米合衆國に及んで産業沈滞を惹起した。而して此等世界的の人心動搖、産業沈滞、文化の荒廢を救ふことは政治家の最大任務である。

最近ルール出兵は佛白兩國をして對獨問題に關し英國と離れて單獨行動に出でしめ、聯合國の協調に明かなる龜裂を生せしめたる意味に於て、獨り英佛關係のみならず歐洲の國際政局に一新時機を劃したものである。恐らくは一九一八年の休戦以來最も著しい歐洲の外交事件であると云へよう。英佛の政治家が云つた如く本年

月の巴里會議の決裂は相互の「懇篤な不一致」に過ぎなかつたかも知れない。懇篤であつても不一致に依る協商の崩壊は遂に崩壊である。一九〇五年以來獨逸歴代の宰相が心血を濺いで成し遂げ得なかつた國際關係が一時的にもせよ茲に出現した。蓋し巴里講和會議以前の歐洲に於ても將た又渾沌たる現在の歐洲に於ても歐洲の平和は英佛兩國の和衷協商の如何に繫つてゐる。疲弊せる歐洲に米國の豊なる精神的及物質的援助を齎すことは英佛協調の復活を見た上でなければ之を期待することが六ヶ敷い。然し米國は動きそうもない。

英佛相妥協し、米國之に参加し戦争の犠牲者が正當なる對償を受けると同時に獨露も又再び國際協調の間に公平なる待遇を受くる日が一日も早く到來しなければ歐羅巴を脅かしつゝある慘禍は之を避け得ないであらう。

獨逸宰相クノーは一九二二年十一月十九日の演説に斯う云つた。

ヴェルサイユに於て政治家は言辭と條約とを以て經濟的配分の方向を決定し得る

ものと信じ而も一大事實の前に眼を閉ぢてゐた。此一大事實とは全ての文明國の經濟的聯帶及結合と云ふ事である。ヂエノアに於て經濟學者は此經濟的聯帶觀念が一層擴大しやがて政略に基く酷烈なる命令よりも一層強力なるべき事を承認せざるを得なかつた。吾人は戰爭終局前にパーリンが云つた言葉を想ひ起す。曰く「戰爭が如何にして終るにせよ、唯一事は明白である。目下相闘ひつゝある凡ての國民が平和克復に臨んで、將來は其協同の努力により世界に平和を樹立せんとする念慮に於て全然合致するに非ずんば世界の秩序は恢復することは出来ない」と。然るに世界は如此き念慮に想到することなく國際的折衝に於て政治家を支配するものは單純なる政略のみである。蓋し政治家は會議に臨んで自己本來の人間としての面目を考慮せず、單に其内閣、議會、人民の代表者たる思想にのみ低徊し、國境を異にする一般人民に於ても未だ協調親善の機會が熟してゐない。事態如此き間にある以上國際關係に新境地を拓くことは不可能である。云々

想ふにクノー氏の政策に全然同感を捧げ得ない人も彼の言辭に一面の眞理あるを拒むことは出来ない。敵も味方も腕を扼するに先立つて靜かに省察すべき時が來てゐる。戦後の世界に澎湃として漲り來つた世界平和の潮流に其呼吸を合せ得る國民でなければ文明の福祉を享ける資格がないといふ一事は吾等の切に勘考を要する處である。

大正十二年十二月一日印刷
大正十二年十二月三日發行



(定價金)

著者 蘆田均

東京市京橋區南八丁堀一丁目一番地
合興會社小西書店代表社員

發行者 小西榮三郎

東京市牛込區柳町二十一番地

印刷者 田中末吉

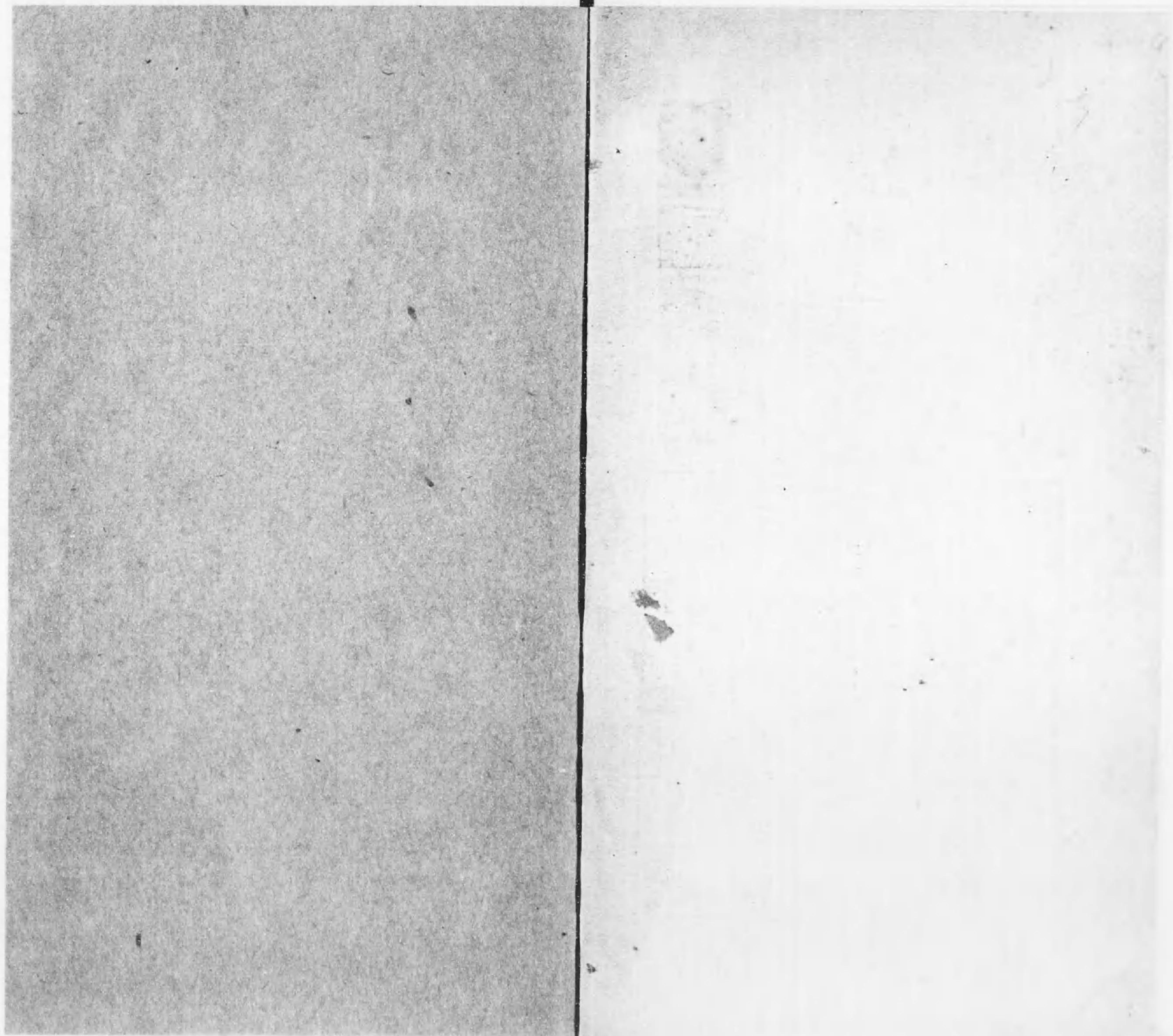
東京市牛込區柳町二十一番地

印刷所 理想社印刷所

東京市京橋區南八丁堀一丁目一番地

發行所 會社 小西書店

東京市京橋區南八丁堀一丁目一番地
電話東京二二〇三番
紙管口座東京四〇〇番



523

42

終